

令和元年12月18日

## 令和元年第四回定例会を終えて（談話）

東京都議会自由民主党幹事長 鈴木 章浩

本日、第四回都議会定例会は終了いたしました。

はじめに、名誉都民の緒方貞子様には去る10月22日に、八千草薫様におかれましては10月24日にご逝去されました。お二方のご生前のご功績に対し謹んで哀悼の意を表し、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

また、今秋の台風により家屋の損壊や河川の氾濫による浸水被害など、各地で大きな被害に見舞われました。改めて被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

さて、前回の三定から、我が党の質問に対する理事者側の答弁が、直前に変更されるなど変容しています。これまでは議員側が質問案を作成し、それを理事者側に提示し、質問要旨の確認や事業説明等の意見交換を行い、双方適切な準備をした上で責任ある審議の充実に努めてきました。また、知事自身もこの進め方を是としてきました。

しかし、すでに各会派と所管局との間で意見交換や確認等が整っているにも関わらず、本会議の直前になって、いきなり答弁内容の修正や削除を申し出て来る事案が頻発しています。これは極めて憂慮すべき事態であります。

こうした事案は、所管局が知事、副知事、特別秘書等へのブリーフィングを行った後に、突如特定会派へ連絡が入ってきています。また、その変更理由も全く不明であり、所管局も突然の指示に戸惑いながら説明に来ているのが実情です。

いったい、この検閲とも言うべき不適切な指示は誰が行っているのでしょうか。もし、行政の責任者である知事ではなく、他の第三者が指示・命令を出しているとしたら、議会に対する冒涇であり、二代表制を歪める行為であります。

我が党は、議会運営の適正化に向け、引続き本件について真相究明してまいります。

次に本定例会での主な論点について申し述べます。

はじめに、大規模風水害対策についてです。

都は副知事をトップに「大規模風水害検証会議」を設置し検証結果を発表しました。しかし、防災広報のあり方、避難への的確な情報発信や避難所の十分な確保、可及的速やかな自衛隊要請など、都民目線の検証が十分とは言い難い内容も確認されました。今般35対策のうち11対策が補正予算に盛り込まれましたが、我が党はこの実効性をしっかりと検証していきます。また、調節地整備のスピードアップ及び下水貯留管のPR強化等を求めました。

次に、都立病院の独立行政法人化についてです。

知事は所信表明で、都立8病院及び公社6病院を独立行政法人に移行すると発表しました。民間にはできない行政的医療を提供するためには人、物、予算を柔軟に運営できる経営形態は重要です。今後、都立・公社病院をどう一体的に移行するのか、民間病院を含めた地域医療の中で新たな病院がどのような役割を果たしていくのか、しっかりと検討することを求めました。

次に、受動喫煙防災対策についてです。

9月1日から飲食店の店頭表示（禁煙・喫煙）の義務化が開始されました。しかし、都民や飲食店経営者には十分理解が得られていない状況です。都は義務化したにもかかわらず、その実態を把握していません。拙速に条例を進めた結果だと考えます。来年4月の本格施行に向け実効性は確保されるのか、都民の混乱を防止する観点からも我が党はしっかり調査し追及していきます。

最後に「都民の就労の支援に係る施策の推進とソーシャルファームの創設の促進に関する条例」についてです。

就労に困難を抱える方への支援は重要ですが、「ソーシャルファーム」については定義や基準が定まっておらず、有識者会議においても日本国内での認識が不足していることなど疑問が呈されています。

そのような不確実な「ソーシャルファームの創設の促進」よりも、都は本来の目的である就労支援にこそ力を入れるべきです。予算も条例も、実効的であってこそ意味があります。障碍の種類や疾病の内容等によって支援のあり方は様々です。都は、障碍や疾病の状態に応じた支援ができる専門職等を配置し、きめ細かな相談体制をつくるなど、一人一人に合わせたオーダーメイドの就労支援を行うよう強く要請しました。

その他、都政には解決すべき課題が依然山積しています。任期あと7ヶ月余りとなった小池知事の掲げた公約はどこまで達成されたのか。都民に約束した政策の成果・実績はどうなったのか。「政治は結果です。何を実現したか。」です。我が党は、都民のため、東京のための都政を実現すべく、引続き全力投球していくことを固くお誓い申し上げます。